



## 直近のメキシコ金融市場の動向と今後の見通しについて

## &lt;直近の市場動向について&gt;

- ◆直近のメキシコ金融市場では、米国の量的緩和(QE3)が縮小されるのではないかという思惑やトルコの大規模デモの影響などで、先進国や新興国の中でも下落したためリスク回避の展開となり、ボルサ指数、メキシコ・ペソ(対円)ともに下落しました。
- ◆6月7日(金)に発表された米雇用統計(5月)は、非農業部門雇用者数は前月比+17.5万人、失業率は7.6%と前月比0.1%の悪化となり、「景気回復は示唆しているものの、量的緩和(QE3)を縮小するほど強くはない」との見方が大勢を占め、米国株式は反発しました。
- ◆同日(6月7日)、メキシコ中央銀行は、政策金利を4%に据置くことを決定しました。メキシコのインフレ率が落ちていていることや輸出が鈍化していることなどから金融緩和の余地を残した形となりました。

## &lt;今後の見通し&gt;

- ◆米国の量的緩和(QE3)については、「当面の縮小は遠のいた」と考えられます。このため、メキシコ・ペソ高も修正された水準となっています。更なる株式市場の大幅下落や景気がスローダウンする局面では、財政出動の余地があり、長期的にはメキシコ・ペソは堅調に推移すると見ております。

【図表1:当社「メキシコ債券＆株式ファンド2013-05」  
設定後の状況】

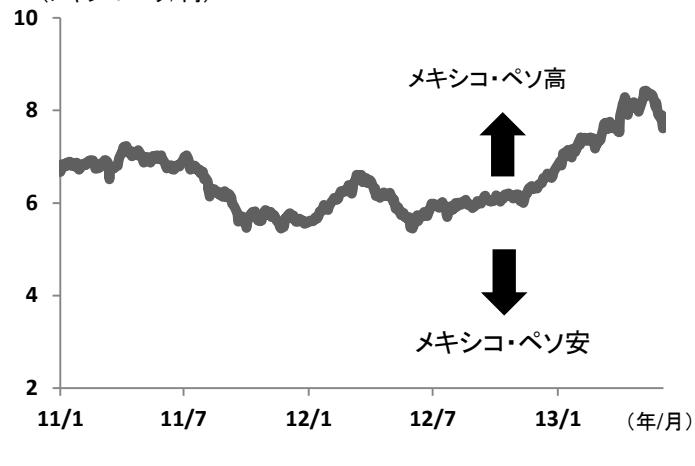
	5月28日 (設定日)	6月6日(木)	騰落率
ご参考	基準価額	10,000円	9,385円(注1)
	メキシコ・ペソ(対円)(注2)	8.17円	7.71円
	メキシコ国債(5年)金利	4.40%	4.60%(注3)
	ボルサ指数	40,764.04	40,226.33(注3)
	メキシコ・ペソ(対米ドル)	12.63ペソ	12.80ペソ

(注1)6月8日付日本経済新聞朝刊掲載の基準価額

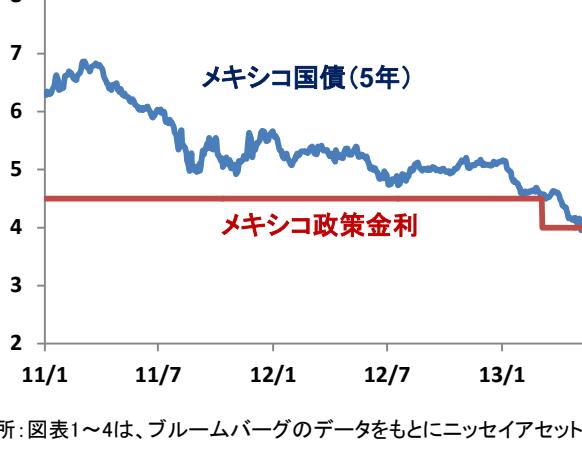
(注2)対顧客電信売買相場仲値

(注3)基準価額算定ベースとなる前営業日の数値を記載

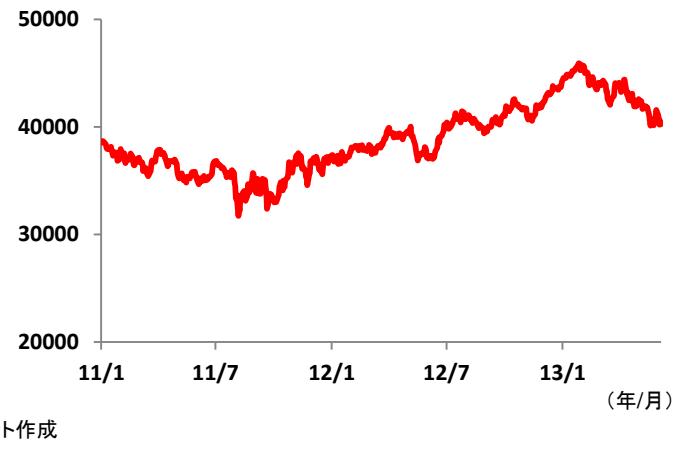
【図表3:メキシコ・ペソ/円の推移】



【図表2:メキシコ政策金利と国債金利(5年)の推移】



【図表4:メキシコ株式・ボルサ指数の推移】



出所:図表1~4は、ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

# メキシコ債券&株式ファンド 2013-05

## ファンドの特色

①メキシコのソブリン債券※1およびメキシコの金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます)株式を主要投資対象とします。

※1 メキシコの国債、メキシコの政府保証債および国際機関債等をいいます。

●債券への投資については、メキシコのソブリン債券に投資し、メキシコ・ペソベースでの安定した収益の確保をめざします。

●株式への投資については、メキシコ・ペソベースでの投資成果がボルサ指数※2に連動することを目標とします。

※2 ボルサ指数は、メキシコ証券取引所上場の代表的な銘柄で構成される時価総額加重平均指数です。同指数は、メキシコの株式市場の値動きを表す指標として知られています。

●原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

②年1回決算を行い、収益の分配を行うことをめざします。

### 〈ボルサ指数について〉

ボルサ指数はメキシコ証券取引所(BMV)が所有する登録商標であり、ライセンス契約を通じてニッセイアセットマネジメント株式会社による一定の目的のための使用が許諾されています。BMVは、商品の保有者もしくは第三者に対し、指数構成銘柄の価格変動、指数の算出および公表の中止、誤謬等について、一切の責任を負いません。BMVは、いかなる利益および期待利益の損失、オペレーションコストの増加、営業権の喪失、商品の売買から生じた損失、および必然的、偶発的、間接的、懲罰的または特別な損害について、たとえBMVがそれらの損害の発生する可能性についての情報を得ていたとしても、一切の責任を負いません。

## 投資リスク

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

●ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

●ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
債券投資リスク	金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク		外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

# メキシコ債券&株式ファンド 2013-05

## 手 続・手 数 料 等

**お申込みメモ** ※基準価額は便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

**換金価額** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。

**換金代金** 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。

**申込締切時間** 換金については、原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

**申込不可日** 換金については、メキシコ証券取引所、メキシコの銀行、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合、申込みの受け付けを行いません。

**信託期間** 平成30年7月12日まで( 設定日:平成25年5月28日)

**繰上償還** 委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。

**決算日** 7月12日( 該当日が休業日の場合は翌営業日) ※ 初回決算日は、平成26年7月14日とします。

**収益分配** 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。

**課税関係** 課税上は株式投資信託として取扱われます。

**!** 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入価額(1口当り1円)に <b>3.15%(税込)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.5%</b> をかけた額とします。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率0.9975%(税込)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.042%(税込)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

**!** 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

**!** 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター:0120-762-506 (午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ: <a href="http://www.nam.co.jp/">http://www.nam.co.jp/</a>
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	